公　告

諸　事　項

工 場 財 団

山口県宇部市大字小串1978番地の25**チタン工業株式会社**の工場財団に山口県宇部市大字小串1978番地の25チタン工業株式会社宇部工場、山口県宇部市大字妻崎開作1804番地の１チタン工業株式会社宇部開発センターの機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成 25 年１月 18 日

山口地方法務局宇部支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 25 年１月 18 日

大阪法務局長　河合　裕行

記

氏名　立石　　緑

所属する司法書士会　大阪司法書士会

登録番号　大阪第1691号

事務所の所在地　大阪市中央区谷町一丁目６番４号

違反行為　戸籍法違反

国営風連土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営風連土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 25 年１月 18 日

農林水産大臣　林　　芳正

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営風連土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成25年１月21日から平成25年２月18日まで

３　縦覧場所

北海道名寄市事務所

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人河野真司が辞任したので、新たに相続財産管理人を次のとおり再選任した。

平成１６年（家）第３５８号

徳島県麻植郡川島町宮島字南中須736―１川島土木事務所

申立人　徳島県

本籍徳島県阿波郡土成村大字郡村165番地、最後の住所徳島県板野郡土成町大字郡字郡原165番地、死亡の場所本籍に同じ、死亡年月日昭和23年９月15日、出生の場所不明、出生年月日明治９年１月６日、職業不明

被相続人　亡　住友竹三郎

事務所徳島市徳島町城内６番地の26

相続財産管理人　長尾　　昇

徳島家庭裁判所

公 示 催 告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第３号

茨城県水戸市塩崎町2443番地

申立人　有限会社常硝

代表者代表取締役　伊藤三千雄

権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月19日

平成24年12月25日　水戸簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　100702

金額　1,519,817円

支払期日　平成24年11月20日

支払地　水戸市

支払場所　水戸信用金庫酒門支店

振出日　平成24年８月17日

振出地　水戸市

振出人　有限会社常硝　代表取締役　伊藤三千雄

受取人　ワロム産業株式会社

裏書人　ワロム産業株式会社　代表取締役社長　志村　一郎

被裏書人　多摩信用金庫

最終所持人　水戸信用金庫

平成２４年（へ）第３号

大阪府大阪市大正区南恩加島７丁目１番55号

申立人　株式会社中研コンサルタント

代表者代表取締役　児玉　健郎

権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月28日

平成24年12月25日　茨木簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　ＳＵ239550

金額　737,000円

支払期日　平成25年２月10日

支払地　大阪府茨木市

支払場所　株式会社三井住友銀行茨木支店

振出日　平成24年10月10日

振出地　大阪府箕面市

振出人　新生重機建設株式会社　代表取締役　池田　泰章

受取人　申立人

最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１１号

福岡県大野城市仲畑２丁目２番40号

申立人　有限会社トータルサインマルコ

代表者代表取締役　丸子　峰男

権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月25日

平成24年12月25日　岡山簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　ＢＡ212960

金額　750,000円

支払期日　平成23年12月20日

支払地　岡山市

支払場所　株式会社みずほ銀行岡山支店

振出日　平成23年８月20日

振出地　岡山市

振出人　株式会社デンショク　代表取締役　野田　好信

受取人　申立人

最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第５２２号

和歌山市榎原241番地の10

申立人　田中タエ子

本籍和歌山県和歌山市古屋446番地、最後の住所申立人の住所に同じ

不在者　田中　利通

昭和８年１月20日生

公示催告期間満了日　平成25年８月25日

和歌山家庭裁判所

平成２４年（家）第７０号

沖縄県中頭郡北中城村字島袋1441番地

申立人　玉城キヨ子

本籍沖縄県名護市字数久田86番地、最後の住所本籍に同じ

不在者　玉城　敏充

昭和17年８月４日生

公示催告期間満了日　平成25年８月２日

那覇家庭裁判所名護支部